

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-3-1
医療機能の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 健康推進課がん対策推進室長 西尾 淳 電話番号 0852-22-6963

事務事業の名称	緩和ケアの推進	
目的	(1) 対象	治療が困難な病気にかかった患者と家族及び一般県民
	(2) 意図	医療環境を充実するとともに緩和ケアそのものについて普及啓発を図る。
事業概要	①緩和ケア総合推進委員会：緩和ケアの啓発・実践の推進策の検討を行う。 ②緩和ケア地域ネットワーク事業：関係者によるネットワーク構築のため、各圏域で医療機関やケア関係機関と情報共有・検討を行う。 ③人材育成事業：緩和ケアを支える医師・看護師等を育てるために、研修等を行う。また、その充実を図るための検討会等を開催する。 ④在宅医療地域ネットワーク普及事業：退院から在宅まで切れ目のない緩和ケア提供体制を構築するために事業を実施する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	緩和ケアの基本的技術を習得した医師数	目標値		1,050.0	1,300.0	1,350.0	1,400.0	人
	式・定義	緩和ケアの基本的技術を習得した医師数	取組目標値						
			実績値	860.0	1,107.0				
			達成率	-	105.5	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,811	2,588
うち一般財源 (千円)	577	1,295

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基いた現状）

・緩和ケア総合推進委員会を開催し、緩和ケアを担う関係者で、切れ目のない緩和ケア提供体制の構築について議論した。
 ・すべてのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院並びに島根県医師会において、医師向けの緩和ケア研修会を開催した。平成28年度末時点で、当該研修会を修了した医師は1,107人となった。
 ・各二次医療圏域で、保健所が中心となって圏域の実情に応じたネットワークの構築や啓発活動等を行った。
 ・在宅医療用麻薬（PCAポンプ）の研修会の開催や在宅での医療用麻薬普及調査業務を委託実施し、在宅緩和ケアの啓発及び課題を把握した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・緩和ケア研修会に多くの医療従事者の参加があり、がん診療連携拠点病院の医師を中心に修了者が増加した。
 ・島根県立大学に緩和ケア認定看護師教育課程が開設され、県内の緩和ケア認定看護師が増加する見込みとなった。
 ・各二次医療圏域において、関係者の顔の見える関係づくりや、地域の課題について検討が進んだ。
 ・PCAポンプの研修会を実施することで、医療従事者の在宅医療用麻薬への理解が深まった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・がん患者（県民）の緩和ケアに対する正しい理解が進んでいない。
 ・医療従事者や福祉関係者においても、緩和ケアに対して正しい知識が十分とは言えない。
 ・在宅における緩和ケアの提供には地域差があり、十分ではない。

②困っている状況が発生している「原因」

・がん患者（県民）が、緩和ケアの正しい情報入手する機会が不足していることや、関心が薄い方へ効果的な周知ができていない。
 ・緩和ケア研修会に参加しづらい。（日程、内容が難しすぎるなど）
 ・各地域において医療資源が異なっており、画一的に進めることは難しい。

③原因を解消するための「課題」

・受診医療機関で緩和ケアに関する情報を提供する体制の構築
 ・がん患者（県民）に対する広報媒体を効果的に活用した啓発
 ・参加しやすい緩和ケア研修会の検討
 ・在宅での緩和ケアの現状把握及び地域の実情に応じた緩和ケア提供体制の検討

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・医療従事者の緩和ケアに係る研修の受講を進める具体的な方策について緩和ケア総合推進委員会等で議論し、正しい知識の普及を目指す。
 ・県民を対象とした正しい知識の普及について、従来の広報に加えて更に検討する。
 ・2次医療圏ごとに、地域の実情に応じた住民向け啓発や研修会の開催等緩和ケアの取り組みを引き続き実施する。
 ・引き続き在宅緩和ケアの現状把握に努めるとともに、課題を解決するための検討を行う等取り組みを進める。
 ・小児緩和ケアなど、ライフステージ別の緩和ケアの提供についても検討・取り組みを進める。
 ・予算について、H30年度以降は、他のがん対策に係る予算と一元化する方向性。